

平成 30 年 1 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
サムティ・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 川本 哲郎
(コード番号：3459)

資産運用会社名
サムティアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 洋介
問合せ先 取締役 経営管理部長 藤原 剛
T E L . 03-5220-3841

資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ

サムティ・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産運用を委託しているサムティアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本資産運用会社の社内規定である「運用ガイドライン」の一部を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 運用ガイドライン変更理由

運用ガイドラインに定める投資エリアの投資比率に関し、運用ガイドラインの規定上、過去に提出した有価証券報告書等との比較において地方都市における内訳が将来的な目標である旨の記載が欠けていたため、今回これを記載することを目的として変更を行うものです。

2. 変更日

平成 30 年 1 月 15 日

3. 運用ガイドラインの変更内容

変更内容は以下のとおりです。なお、変更箇所には下線を引いております。

(変更前)

(ロ) 投資エリア

- ① 本投資法人は、将来的に、取得価格ベースで、ポートフォリオ全体に占める地方都市の投資比率を 70%程度とすることを目標とし、また、資産規模の拡大及びポートフォリオの分散を図るために、首都圏にも 30%程度を目標として投資を行う方針とする。

エリア	エリア内訳	投資比率 (注 1)	
地方都市	主要地方都市 (注 2)	50%以上	70%程度
	その他地方都市 (主要地方都市を除く地方都市)	20%以下	
首都圏	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	30%程度	

(注 1) 「投資比率」は、取得価格（取得に伴う諸費用及び税金を含まない。）を基準とする。

(注 2) 「主要地方都市」とは、札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、神戸市、京都市、広島市及び福岡市をいう。

ご注意：この文書は、資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(変更後)

(ロ) 投資エリア

- ① 本投資法人は、将来的に、取得価格ベースで、ポートフォリオ全体に占める地方都市の投資比率を70%程度とすることを目標とし、また、資産規模の拡大及びポートフォリオの分散を図るために、首都圏にも30%程度を目標として投資を行う方針とする。

エリア	エリア内訳	投資比率 (注1)	
地方都市	主要地方都市 (注2)	50%以上	70%程度
	その他地方都市 (主要地方都市を除く地方都市)	20%以下	
首都圏	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	30%程度	

(注1) 「投資比率」は、取得価格(取得に伴う諸費用及び税金を含まない。)を基準とする。なお、上記の投資比率は将来的な目標であり、実際のポートフォリオの状況はこれと乖離する場合がある。

(注2) 「主要地方都市」とは、札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、神戸市、京都市、広島市及び福岡市をいう。

4. 今後の見通し

上記の運用ガイドラインの一部変更による本投資法人の業績への影響はありません。

なお、本投資法人が本日付で公表した「国内不動産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産を取得した後のエリア別投資比率は、取得(予定)価格ベースで地方都市比率79.2%(主要地方都市56.1%、その他地方都市23.1%)、首都圏20.8%となる見込みです。今後も、現在の首都圏における不動産価格の上昇等の市況、所在都市の拡大、テナント数の増加等の分散の進展によるポートフォリオの安定性の向上等を総合的に勘案して、上記の投資方針に従い、着実な資産規模の拡大を目指します。

以上

* 本資料の配布先: 兜俱樂部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.samty-residential.com>